

平成28年第4回長久手市議会定例会

請 願 文 書 表

整理番号 及び 受理月日	所管 委員会	件名及び要旨	請 願 者 及 紹 介 議 員	審 議 結 果
第1号 11月16日	教育福祉 委員会	<p>件名 定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める請願書</p> <p>要旨 定数改善計画の早期策定・実施と、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに、国庫負担率2分の1への復元にむけて、内閣総理大臣、内閣官房長官、文部科学大臣、財務大臣、総務大臣に対し、下記の事項について意見書を提出すること。 1 少人数学級のさらなる拡充を含めた定数改善計画を早期に策定し、実施すること。 2 義務教育費国庫負担制度の堅持とともに、国庫負担率を2分の1へ復元すること。</p>	<p>請願者 長久手市岩作平子38番地 愛知地区教職員組合 執行委員長 谷口 誠 他217名</p> <p>紹介議員 山田かずひこ 川合保生 佐野尚人 大島令子 木村さゆり じんの和子 林みすず</p>	
第2号 11月21日	総務 委員会	<p>件名 安全保障関連法の廃止を求める意見書を国に提出することを求める請願</p> <p>要旨 安全保障関連法の廃止を求める意見書を、内閣総理大臣、衆議院議長、参議院議長に対し提出すること。</p>	<p>請願者 長久手市熊田802 人見 昭 長久手市岩作権代45-8 澤口和訓 長久手市蟹原1901 D-903 藤田恵美</p> <p>紹介議員 林みすず 上田 大 大島令子</p>	

<p>第3号 11月21日</p>	<p>くらし建設 委員会</p>	<p>件 名 「川内原発をはじめとする原発再稼働に反対し廃炉とし、原発ゼロ政策への転換に向けた意見書の提出」に関する請願</p> <p>要 旨 内閣総理大臣、衆議院議長、参議院議長に対し、下記の事項について意見書を提出すること。 1 東京電力福島第一原発事故の原因の究明もなされていない状況で、川内原発をはじめ現在停止中の原発の再稼働に断固として反対し、廃炉を求める。 2 原発をベース電源としたエネルギー政策を転換し、できる限り早期の原発ゼロを政策目標として、その実行のため再生可能エネルギーの普及促進、電力事業の自由化、送配電の仕組みの見直しなどの政策化を図り、早急にその実行に取り組むこと。</p>	<p>請願者 長久手市熊田802 人見 昭 長久手市岩作権代45-8 澤口和訓 長久手市蟹原1901 D-903 藤田恵美</p> <p>紹介議員 林みすず 上田 大 大島令子</p>	
-----------------------	----------------------	--	--	--



定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める請願書

平成28年11月16日

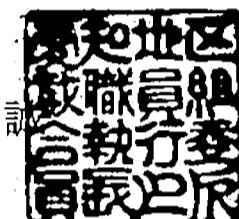
長久手市議会議長

伊藤 祐 司 殿

請願者 長久手市岩作平子38番地


愛知地区教職員組合


執行委員長 谷 口





218名の署名簿を添付


紹介議員


山田 かずひ 


川合 保生 

佐野 尚人 

大島 令子 

木村 さゆり 

じんの 和子 

林 みずす 



定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める請願書

請 願 趣 旨

貴職におかれましては、日々、教育の発展にご尽力いただき、深く敬意を表します。

さて、未来を担う子どもたちが夢や希望をもち、健やかに成長していくことは、すべての国民の切なる願いです。しかし、学校現場では子どもたちの健全育成にむけて真摯に取り組んでいるものの、いじめや不登校、非行問題行動を含めた、子どもたちをとりまく教育課題は依然として克服されていません。また、特別な支援や日本語教育を必要とする子どもも多く、一人ひとりに応じた適切な支援を行うための十分な時間が確保できないなどの課題にも直面しています。昨年度、文部科学省は、9年間で28,100人の教職員定数改善の考え方を示し、その初年度分として3,040人の定数改善を盛り込みました。しかし、少人数学級の推進や教職員定数改善計画は示されておらず、不十分なものでした。さらに、政府予算においては、いじめ問題への対応や特別支援教育の充実などのための525人の加配措置にとどまるとともに、教職員定数全体を子どもの自然減以上に削減することが盛り込まれるなど、子どもたちの健やかな成長を支えるための施策としては、たいへん不満の残るものとなりました。少人数学級は、保護者・県民からも一人ひとりの子どもにきめ細かな対応ができるという声が多く聞かれます。山積する課題に対応し、すべての子どもたちにゆきとどいた教育を行うためにも、少人数学級のさらなる拡充を含めた定数改善計画の早期策定・実施が不可欠です。

また、子どもたちが全国どこに住んでいても、機会均等に一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。しかし、三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度の国庫負担率は、2分の1から3分の1に引き下げられたままであり、自治体の財政は圧迫されています。教育の機会均等と水準確保のために、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに、国庫負担率を2分の1へ復元することは、国が果たさなければならない大きな責任の一つです。

つきましては、定数改善計画の早期策定・実施と、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに、国庫負担率2分の1への復元にむけて、内閣総理大臣、内閣官房長官、文部科学大臣、財務大臣、総務大臣に対し、地方自治法第99条の規定により意見書を提出されるよう左記の事項について請願いたします。

請 願 事 項

- 1 少人数学級のさらなる拡充を含めた定数改善計画を早期に策定し、実施すること。
- 2 義務教育費国庫負担制度の堅持とともに、国庫負担率を2分の1へ復元すること。

定数改善計画の早期策定・実施と

義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書（案）

未来を担う子どもたちが夢や希望をもち、健やかに成長していくことは、すべての国民の切なる願いである。しかし、学校現場では子どもたちの健全育成にむけて真摯に取り組んでいるものの、いじめや不登校、非行問題行動を含めた、子どもたちをとりまく教育課題は依然として克服されていない。また、特別な支援や日本語教育を必要とする子どもも多く、一人ひとりに応じた適切な支援を行うための十分な時間が確保できないなどの課題にも直面している。昨年度文部科学省は、9年間で28,100人の教職員定数改善の考え方を示し、その初年度分として3,040人の定数改善を盛り込んだ。しかし、少人数学級の推進や教職員定数改善計画は示されておらず、不十分なものであった。さらに、政府予算においては、いじめ問題への対応や特別支援教育の充実などのための525人の加配措置にとどまるとともに、教職員定数全体を子どもの自然減以上に削減することが盛り込まれるなど、子どもたちの健やかな成長を支えるための施策としては、たいへん不満の残るものとなった。少人数学級は、保護者・国民からも一人ひとりの子どもにきめ細かな対応ができるという声が多く聞かれる。山積する課題に対応し、すべての子どもたちにゆきとどいた教育を行うためにも、少人数学級のさらなる拡充を含めた定数改善計画の早期策定・実施が不可欠である。

また、子どもたちが全国どこに住んでいても、機会均等に一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請である。しかし、三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度の国庫負担率は、2分の1から3分の1に引き下げられたままであり、自治体の財政は圧迫されている。教育の機会均等と水準確保のために、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに、国庫負担率を2分の1へ復元することは、国が果たさなければならない大きな責任の一つである。

よって貴職においては、定数改善計画の早期策定・実施と、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに、国庫負担率2分の1への復元にむけて、十分な教育予算を確保されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年 月 日

長久手市議会




内閣総理大臣
内閣官房長官
文部科学大臣
財務大臣
総務大臣 宛





安全保障関連法の廃止を求める意見書を国に提出することを求める請願


平成28年11月27日

長久手市議会議長 伊藤 祐司 様

請願者 (代表)	住所	長久手市熊田 802
	氏名	人見 昭 
	住所	長久手市岩作権代 45-8
	氏名	澤口和訓 
	住所	長久手市岩原 1901 D-903
	氏名	藤田恵美 

紹介議員 (代表) 長久手市議会議員 林 みすず 

上田 大 

大島 令子 

1 請願趣旨

昨年9月19日、政府・与党は、多くの国民の反対を押し切って、日本国憲法第9条の平和主義を破壊する安全保障関連法の採決を強行しました。

この法律は、憲法第9条が禁じる国際紛争解決のための武力行使を可能とするもので、憲法違反であることは明白です。憲法学者や最高裁元判事からも違憲と判断されており、憲法第98条にも違反することは明らかです。自民党の推薦で憲法審査会の参考人になられた憲法学者までも「集団的自衛権の行使容認は憲法違反」と断じるまでに至ったのでした。

今年3月法律が発動され11月からの南スーダンPKOへの陸上自衛隊派遣部隊の付与する新任務として「駆けつけ警護」と「宿営地共同防護」を具体化しようとしており、自衛隊が海外で殺し殺される危険性が高まっており全国で反対の声があがっております。

ここ長久手市でも市民が安全保障関連法に疑問を感じ、2年前から数回にわたりはなみずき駅広場で集会を開き、市内をパレードし反対の声をあげています。

つきましては、長久手市議会として内閣総理大臣、衆議院議長、参議院議長に対し、地方自治法第99条の規定により意見書を提出されるよう下記の事項について請願します。

記

2 請願事項

安全保障関連法の廃止を求める意見書を国に提出してください。



安全保障関連法の廃止を求める意見書（案）

昨年9月19日、政府・与党は、多くの国民の反対を押し切って、日本国憲法第9条の平和主義を破壊する安全保障関連法の採決を強行しました。

この法律は、憲法第9条が禁じる国際紛争解決のための武力行使を可能とするもので憲法違反であることは明白です。憲法学者や最高裁元判事からも違憲と判断されており、憲法第98条にも違反することは明らかです。自民党の推薦で憲法審査会の参考人になられた憲法学者までも「集団的自衛権の行使容認は憲法違反」と断じるまでに至ったのでした。

今年3月法律が発動され11月からの南スーダンPKOへの陸上自衛隊派遣部隊の付与する新任務として「駆けつけ警護」と「宿営地共同防護」を具体化しようとしており、自衛隊が海外で殺し殺される危険性がたかまっており全国で反対の声があがっております。

長久手市においても市民が安全保障関連法に疑問を感じ、2年前から数回にわたり、はなみずき駅広場で集会を開き、市内をパレードし反対の声をあげています。

よって長久手市議会は、安全保障関連法の廃止を求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成28年11月 日

愛知県長久手市議会

内閣総理大臣 安倍晋三 殿
衆議院議長 大島理森 殿
参議院議長 伊達忠一 殿



「川内原発をはじめとする原発再稼働に反対し廃炉とし、原発ゼロ政策への転換に向けた意見書の提出」に関する請願

平成28年11月21日

長久手市議会議長 伊藤 祐司 様

請願者 (代表)	住所	長久手市熊田 802
	氏名	人見 昭
	住所	長久手市若柳権代 45-8
	氏名	澤口和訓
	住所	長久手市舞原 1901 D-903
	氏名	藤田恵美

紹介議員 (代表) 長久手市議会議員

林 みすず 

上田 大 

大島 令子 

1 請願趣旨

東京電力福島第一原発の事故発生から5年半が経過しましたが、いまだに事故収束に至らず、原因の究明もされていません。また、高速増殖炉「もんじゅ」の廃炉、使用済み核燃料の処理方針も見通しもたっておりません。

一方地方では、再稼働を強行した川内原発の鹿児島県で、三反園訓知事が九州電力に一時停止を申し入れたり、新潟では、柏崎刈羽原発再稼働ノーを訴えた米山隆一さんが知事に当選しました。

ここ長久手市でも日々生活を営む市民が原発政策に疑問を感じ、4年前から数回にわたり、はなみずき駅広場で集会を開き、市内をパレードし、原発再稼働反対・原発ゼロの声をあげています。

大飯原発の運転差し止め裁判での福井地裁判決では、生活に影響を受ける範囲を原発から250キロメートル圏内とし、その範囲の住民の人格権を保障することなく原発を稼働することは許されないこと、大きな自然災害や戦争以外で生命を守り生活を維持する権利が極めて広汎に奪われる可能性があるのは原発事故のほか想定できないこと、豊かな国土とそこに国民が根を下ろして生活していることが国富であり、これを取り戻すことができなくなることが国富の喪失であること、などが記されました。

この判決文の内容からも、原発事故から広汎な住民への影響を回避することは政府の責任であります。

つきましては、長久手市議会として内閣総理大臣、衆議院議長、参議院議長に対し、地方自治法第99条の規定により意見書を提出されるよう下記の事項について請願します。



川内原発をはじめとする原発再稼働に反対し廃炉とし、 原発ゼロ政策への転換に向けた意見書（案）

東京電力福島第一原発の事故発生から5年半が経過しましたが、いまだに事故収束に至らず、原因の究明もされていません。また、高速増殖炉「もんじゅ」の廃炉、使用済み核燃料の処理方針も見通しもたっておりません。

一方地方では、再稼働を強行した川内原発の鹿児島県で、三反園訓知事が九州電力に一時停止を申し入れたり、新潟では、柏崎刈羽原発再稼働ノーを訴えた米山隆一さんが知事に当選しました。

ここ長久手市でも日々生活を営む市民が原発政策に疑問を感じ、4年前から数回にわたり、はなみずき駅広場で集会を開き、市内をパレードし、原発再稼働反対・原発ゼロの声をあげています。

大飯原発の運転差し止め裁判での福井地裁判決では、生活に影響を受ける範囲を原発から250キロメートル圏内とし、その範囲の住民の人格権を保障することなく原発を稼働することは許されないこと、大きな自然災害や戦争以外で生命を守り生活を維持する権利が極めて広汎に奪われる可能性があるのは原発事故のほか想定できないこと、豊かな国土とそこに国民が根を下ろして生活していることが国富であり、これを取り戻すことができなくなることが国富の喪失であること、などが記されました。

この判決文の内容からも、原発事故から広汎な住民への影響を回避することは政府の責任であります。

よって長久手市議会は、川内原発をはじめとする原発の再稼働に反対し廃炉を求めるとともに、原発をベース電源としたエネルギー政策を転換し、出来る限り早期の原発ゼロを政策目標として、その実行のため再生可能エネルギーの普及促進、電力事業の自由化、送配電の仕組みの見直しなどの政策化を図り、早急にその実行に取り組むことを求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成28年11月 日

愛知県長久手市議会

内閣総理大臣 安倍晋三 殿
衆議院議長 大島理森 殿
参議院議長 伊達忠一 殿